

## マンション維持管理支援分科会

大阪府建築士会が行っている建築相談で、数年前からマンションに関わる相談が数多く寄せられ、中には深刻な事例もあります。

本会においてもマンションの維持管理分野に詳しい専門家を配置し、数多いマンションの建築に関わる相談の対応を速やかに行なうことを目的に、平成 27 年 7 月に「マンション維持管理分科会」を創設しました。

### ○マンション維持管理支援分科会では次の活動を行います。

- 一 マンション管理全般に関する管理組合等からの相談・問合せへの対応
- 二 建築士会アドバイザー派遣の申込受付及び派遣
- 三 建築士会アドバイザーの登録
- 四 管理組合等に派遣した建築士会アドバイザーに対する助言、指導等の支援
- 五 建築士会アドバイザーの技術力等の向上に向けた勉強会の実施
- 六 マンション改修に関するディテールマニュアル、技術指針等の作成
- 七 本制度の普及に資するPR活動の実施
- 八 管理組合等からの依頼にもとづく、マンションの改修・建替えの計画、設計、工事監理、施工の妥当性を審査する評価業務
- 九 マンション管理に関する講習会の実施、情報の交換及び収集
- 十 被災マンション復旧支援
- 十一 その他マンション管理に関する事項

○マンション維持管理支援分科会員は「大阪府個人情報保護条例」の規定に基づき、相談者の守秘義務を遵守します。



マンション維持管理支援  
分科会の担当理事等



月 1 回行われている勉強会